

二輪車安全運転指導員養成講習会・資格審査のお知らせ

神奈川県二輪車安全運転推進委員会
神奈川県二輪車普及安全協会

当委員会が、神奈川県二輪車普及安全協会の協力を得て例年実施しております「二輪車安全運転指導員養成講習会・指導員資格審査」を本年は下記のとおり実施致します。

記

1 日時

令和3年10月16日(土) 雨天実施

※ 中止の場合は、前日の午後5時までに連絡します。

※ 悪天候(台風等)により、開催できない場合は10月23日(土)に延期して開催します。

2 場所

横浜市旭区中尾1-1-1 神奈川県警察運転免許センター

3 養成講習会・資格審査の資格基準

- (1) 年齢が20歳以上であること。
- (2) 現に二輪免許又は原付免許を受けている者であること。
- (3) 二輪車の運転経験が3年以上であること。
- (4) 過去3年以内に、行政処分(運転免許の取り消し、停止等)を受けたことがなく、かつ悪質な交通違反を犯した者でないこと。
- (5) その他、二輪車安全運転指導員としてふさわしい者であること。

4 養成講習会・資格審査の内容

(1) 学科等講習会及び法令試験

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 8:00 ~ 8:30 (30分) | 受付 |
| 8:30 ~ 8:40 (10分) | 開校式及び講習会・審査の説明 |
| 8:40 ~ 9:40 (60分) | 適性検査 |
| 9:40 ~ 9:50 (10分) | 休憩 |
| 9:50 ~ 10:30 (40分) | 法令講習(教材・バイクと法令等) |
| 10:30 ~ 10:50 (20分) | 法令試験 |
| 10:50 ~ 11:10 (20分) | 休憩及び移動 |
| 11:10 ~ 12:00 (50分) | 安全運転指導に関する知識(実技・教材) |

(2) 実技講習

- | | |
|---------------------|-------------------|
| 13:00 ~ 14:10 (70分) | 基礎技術Ⅰ(法規走行等) 実技 |
| 14:10 ~ 14:20 (10分) | 休憩 |
| 14:20 ~ 15:40 (80分) | 基礎技術Ⅱ(課題走行) 実技 |
| 15:40 ~ 15:50 (10分) | 休憩 |
| 15:50 ~ 16:20 (30分) | 安全運転指導に関する知識等(面接) |
| 16:20 ~ 16:30 (10分) | 閉校式・連絡事項 |

(3) 面接審査

二輪車安全運転指導員としての人物考査

(4) 書面審査等

運転記録証明書による審査

- ※ **運転記録証明書(3年間)**を必ず持参して下さい。持参しないと養成講習会及び審査が受けられません。

5 養成講習会・資格審査及び資格認定料

- (1) 養成講習会及び資格審査にかかる受講費用は3,500円です。
(内訳 資料代 1,500円 受講料 2,000円)
- (2) 資格審査に合格すると別途資格認定料3,000円が必要です。

6 申込方法

- (1) 受講料等(3,500円)を郵便局で振り込み、受領証のコピーを「二輪車安全運転指導員養成講習会・資格審査申込書」に添付し、下記まで郵送又はFAXして下さい。

〒222-0033

横浜市港北区新横浜 2-12-15

公益財団法人神奈川県交通安全協会

TEL 045-478-0166 FAX 045-475-5524

「払込取扱票の記載要領」

口座記号欄	口座番号欄	金額欄	3,500円
00270 = 9	6120		
加入者名欄	公益財団法人神奈川県交通安全協会		

※ 事前に連絡がなく欠席された場合は、返金いたしません。

- (2) 資格審査に合格されると、後日資格認定料として別途3,000円を郵便局からご入金していただきます。

7 申込締切日

令和3年10月1日(金)必着

(養成講習会に使用する資料を事前に郵送するため期日を厳守して下さい。)

8 写真の提出

資格審査に合格すると、二輪車安全運転指導員証と二輪車安全運転指導員台帳に貼付する顔写真(縦3センチ、横2.5センチの免許証サイズ)が2枚必要となりますので、養成講習会、資格審査の当日持参し、受付に提出して下さい。(不合格の場合には、後日お返しいたします。)

9 指導員の資格

各自の持ち込み車両(要免許)が審査の対象となり、取得できる指導員資格となります。したがって、大型二輪免許を取得していても400CC以下の普通自動二輪車で受講した場合、指導員資格は普通自動二輪車までとなりますので注意して下さい。

ア 原付自転車	50CC 以下	原付のみ指導
イ 普通自動二輪車	50CC を超え125CC 以下のもの	125CC 以下の指導
	125CC を超え400CC 以下のもの	400CC 以下の指導
ウ 大型自動二輪車		指導の制限なし

10 その他の注意事項

- (1) 服装は、二輪車の乗車に適したものとし、ヘルメット、グローブプロテクターを持参して下さい。(貸出有、申込書へ記載のこと)
- (2) 運転免許証、筆記用具を持参して下さい。
- (3) **運転記録証明書**は、警察署又は交番に申請用紙がありますので、記載例に従って必要事項を記載し、手数料(630円)を添えて郵便局で振り込んで下さい。**郵送されてくるまでに概ね2週間かかりますので、早めに手続きをお願いします。銀行での振り込みはできません。**
- (4) 本年度に実施の場合は、来年度の二輪車安全運転指導員養成講習会・審査はありません。以後、隔年の開催となります。